

令和5年度 第3回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和6年2月19日（月）午後3時15分～4時50分

【場 所】燕市役所3階 301会議室

【出席者】委 員 会長 田村 秀、伊皆 桂子、池田 弘、笠輪 信彦、清水 麻子、
仲村 厚子、樋口 太彌人、細野 美恵子、山村 則子（敬称略）
事務局 企画財政部部長 春木 直幸
企画財政課課長 小杉 茂樹
同副主幹 山崎 聡子、同政策専門員 相馬 建、同主任 村上 峻
総務課課長 石田 進一、同主幹 大熊 進一、
同情報統計室長 高橋 寿彦、同副参事 高宮 潤
広報秘書課副参事 藤野 聡

【欠席者】委 員 飯塚 文雄（敬称略）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）第3次燕市行政改革推進プラン令和5年度実施計画の実績見込について

会長：それでは、実施計画の取組状況について、事務局から説明をお願いします。
数が多いということで、3つの基本方針ごとに、それぞれ説明、質疑応答を行いたいと思います。最初に、「財政力の向上」からお願いいたします。

（事務局から「財政力の向上」に係る項目の説明）

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、挙手をしてから発言をお願いいたします。

委員：実施項目9のふるさと納税は、伸びが鈍化しているとありますが、何か対策は考えているのでしょうか。

事務局：ほとんどがインターネット経由の寄附ですので、効果的なウェブプロモーションが必要と考えております。

委員：つばふるなどのサイトを見させていただきましたが、他のふるさと納税のサイトですと、「こうした方が良い」「満足いかなかった」というお客様の声を載せたりしています。こういった声を吸い上げて改善していき、また寄附したいと思

える仕組みにすることも必要ではないでしょうか。

事務局：魅力あるページにしていく必要がありますし、今おっしゃったようにお客様の声を吸い上げて改善していくことも大切だと思いますので、しっかりとご意見は受け止めて見直していきたいと思います。

委員：実施項目4の小中学校のプール解体ですが、今小学校が15校、中学校が5校あります。もちろんプールを解体しない学校もあるかと思いますが。目標値が12校となっていますが、プールが無い所、解体しない所はどこでしょうか。

事務局：存続する施設で言いますと、燕西小学校、吉田小学校、吉田南小学校が存続という予定となっています。

委員：この実施項目では「小中学校プール」となっていますが、中学校にプールはないのでしょうか。件数的に5校が無いのですがどうなっているのでしょうか。

事務局：中学校ですと燕中学校、燕北中学校、小池中学校が既に解体済みとなっています。分水中学校はプールがありません。吉田中学校は解体予定となっています。

事務局：プール解体については、今一度整理して次回までに改めてお示ししたいと思います。

委員：プールの件で、私は燕南小でしたが、小学校4年生のときまでプールがなく、西小学校まで行って水泳授業を受けていました。プールを作るために地元が寄附するなどして市に要望したと思います。プール解体については地元の理解を得られているのでしょうか。

事務局：保護者の方々には説明させていただき、ご理解をいただいている状況です。子どもが少なくなっていますし、プールの授業についても減っている状況で、今説明したビジョンよしだやB&Gにバスで移動して授業を行う予定となっています。

委員：プール解体後は主に駐車場にするようですが、跡地活用については、駐車場に限らずもっと視野を広げて検討していただきたいと思います。

事務局：小中川小学校では新しい児童クラブを作りますし、燕東小学校についてはグラウンドの拡張を予定しております。プール解体については、各学校の計画が分かるような資料を改めてお示ししたいと思います。

委員:実施項目5の協働型予算編成で、事業見直しの目標値が3,000万とあります。指標を設定するときどういう根拠で設定し、今回実績見込をどのように算出したのでしょうか。

事務局:当初予算の編成にあたり事業見直しは毎年行っており、その積み上げ額を指標としております。第2次プランでは1億を超えたこともありましたが、年々見直し額が少なくなっており、第3次プランでは3,000万を目標とさせていただいております。

委員:協働で予算を決めるとなると、部署間の調整が必要となるとと思いますが、何をものさしにして行うのでしょうか。

事務局:協働型予算編成については、部署同士で予算を取り合うのではなく、企画財政部が事業所管課と調整させていただき、より効果的な事業となるよう予算編成しています。

会長:協働型でどういう事業でどういう工夫で削減できたか、というのは見える化していただいた方が良いかもしれません。主だったものでも結構ですので。他になれば、続いて「行政力の向上」の説明をお願いします。

(事務局から「行政力の向上」に係る項目の説明)

会長:ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、お願いいたします。

委員:実施項目20の市民へのアンケートで、「無作為抽出」とありますが、無作為というのはどのような方法なのでしょうか。先ほどのデジタルデバインドでも市民アンケートを基にしていますが、抽出方法によって年代などのバラつきが出るのではないのでしょうか。

会長:無作為ですので基本的にバラつきは出ないと思いますが、実際どのようなやり方でしょうか。

事務局:毎回同じやり方をしておりますが、18歳以上の男女ということで、住民基本台帳のデータから、無作為抽出ツールを使って抽出しています。ですので、男女比や年代別割合、地区別割合は、全体の人口割合とほぼ同じ程度になります。

会長:2,000人がミニ燕市だと思っていただければよろしいかと思います。

委員:アンケートにおいて年齢の上限は設定されているのでしょうか。高齢になるとウェブ回答が難しいのではないかと思います。

会長：今回は選択肢としてウェブもあるし紙もあるということですよ。紙ベースだけのアンケートだと若い人の回答率が下がったりもしますので。分析結果は75歳以上で一括りになっていますが、これはもう少し細分化した方が良いかも知れません。

委員：結果についてはどのように公表していますか。

事務局：公表につきましては、ホームページや窓口で見られるようにしております。

委員：このようなアンケートを行っていることについて、一般市民で知らない人もいるのではないのでしょうか。

事務局：アンケート結果については広報やホームページでお知らせしております。これからやりますということをアナウンスしているかは、確認いたします。

会長：これからやりますというのはあった方が良いのかもしれませんが。検討してみてください。

他になれば、続いて「職員力の向上」の説明をお願いします。

(事務局から「職員力の向上」に係る項目の説明)

会長：ただいまの説明につきまして、質問などございましたら、お願いいたします。

委員：実施項目26で、人材の確保が難しくなっている原因は何だとお考えでしょうか。人口の減少とか、待遇、給与など色々あるかと思いますが。

事務局：委員がおっしゃる通り、人口の減少や、民間企業の待遇が上がっていることなど、そういった影響があると思います。

委員：給与以外でも改善できる部分があれば、例えばこういう専門性を活かせば、燕市でこういうことができるよ、ということをアピールすると良いのではないのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。仕事内容や「働きがい」「やりがい」などの面をしっかりと伝えて、意欲と能力のある方に届くようにしていきたいと思います。

事務局：補足になりますが、新年度、人材獲得のノウハウを持つ外部人材も登用しながら、魅力をアピールして採用活動を強化していきたいと考えております。

会長：ここ数年、官民間問わず、辞めてしまう若い人が増えています。自治体の場合、給与は人事院勧告などがあって大幅に変えられない。若い人は「働きがい」「やりがい」を重視していますので、やりがいを感じる職員が増えるということと、そう感じる職員が多いという情報を発信するのが重要ですよ。

委員：今はノー残業デーはやっているのでしょうか。以前はやっていたと思いますが。

事務局：今も毎週木曜日にノー残業デーを設けて、放送で呼びかけています。

委員：キャリア採用枠、民間経験者枠について、ホームページを見ると福祉関係ではやっているようですが、行政事務の方ではやっているのでしょうか。

事務局：10年ほど前から、一般行政職でも民間経験者採用は行っております。時期によってホームページの募集内容は変えております。

会長：そういった所も、できるだけ資料の中で記載いただけると良いかと思います。なかなか外部から分からないこともありますので。

委員：実施項目28の女性職員の活躍促進について、この会議の委員も、女性が増えたと思います。一方で、事務局側はなかなか女性がいらっしやらない。この点は改善をお考えでしょうか。

事務局：人事異動の中で女性登用を推進していますが、部署によって少ないところはどうしても出てしまうのかなど。

会長：確かに部署によっては難しいところもあるかも知れませんが、現状どうなっているのか資料として出せるか検討してみてください。

委員：女性管理職を22%という目標になっていますが、そもそも、全体の職員数を見たときに男女比どれくらいなのでしょう。

事務局：正職員で申し上げますと、男性275人、女性322人となっています。保育関係を含んでいますが、100人くらい減るかと思います。

委員：実施項目29で、育児休業と看護休暇がありますが、違いについて教えてください。

事務局：看護休暇は、子どもの通院や予防接種などのために取得できる休暇です。育児休業は出産に伴ってある程度の期間で休むことができるものです。

委員：有給休暇の取得率はどの程度なのでしょうか。

事務局：実施項目 29 の指標にあります。平均 11.5 日程度の見込みとなっています。

会長：母数の約 40 日というのは、年間 20 日だけど繰り越しが生じるからということですね。約 40 日は正確でないような気がしますので、母数の表記は見直した方が良くもありません。

委員：同じく実施項目 29 で、テレワーク勤務の所属や年代、男女別などの内訳を教えてください。

事務局：所属については幅広く利用されています。総務、企画、子ども未来課、下水道課、学校教育課など、延べ 24 名となっています。30 代が多くなっています。

委員：テレワーク勤務する日数については決まりがあるのでしょうか。

事務局：日数は週 1 日までで、勤務内容について上司の許可を得て行うこととなっております。

委員：実施項目 24、接遇力の電話対応モニタリングについて、100 点満点で 70 点の目標というのは低くないでしょうか。

事務局：モニタリングの前に接遇関係の研修を行っており、モニタリング評価はその研修の講師の方が行っています。これまでも 60 点台で推移しており、厳しめの評価になっていますので、決して接遇力が低いという訳ではないと思います。

会長：過去よりは上げていくということで、よろしくをお願いします。

4. その他

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

(次回委員会の日程等について事務局から説明)

会長：それでは以上をもちまして、第3回委員会を閉会とさせていただきます。
本日はお忙しい中ありがとうございました。